

大規模災害現場における関係機関との連携

平成25年11月5日

警 察 庁

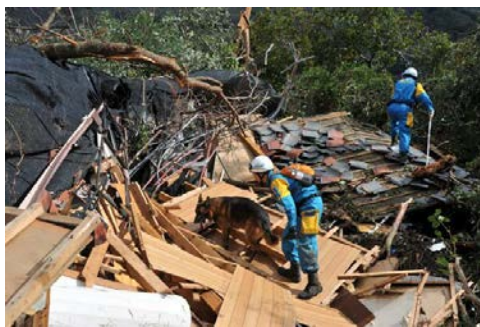
台風第26号災害にかかる伊豆大島災害警備活動

派遣部隊の状況

- 16日の発災後、警視庁は直ちに部隊の出動体制を整え、天候の回復を待って、午前9時26分には、特殊救助隊員6人を警察用航空機(ヘリコプター)で現地に派遣(午前10時00分大島到着)。同日中に、順次、機動隊・検視官・警備犬等約110人・2頭を派遣したのに続き、17日以降も随時、特殊救助隊・機動隊・支援部隊等を派遣し、活動体制を確保。
- 部隊員・車両輸送には、警察用航空機のほか、自衛隊の協力を得て、航空機、輸送艦で輸送を実施。
- 発災から21日間で延べ約5,180人が災害警備活動に従事。(16日から11月5日まで、以後も継続予定)

捜索・救助活動と関係機関との連携等

- 16日の発災後、直ちに大島警察署員は、地元消防団員とともに倒壊家屋を中心とした救出救助活動を実施。特殊救助隊到着以降は、一番被害の大きい神達地区を中心に生存者の捜索・救助活動を実施。
- 16日夕方には、警察、消防、自衛隊の部隊が揃ったことを受け、大島町役場内の現地対策本部において、今後の捜索・救助方針、捜索範囲の検討を実施。各部隊で区割りを行い、警察部隊は、大島一周道路の元町橋から海岸側の大金沢を中心とした範囲を担当。
- このように大島の現場においては、関係機関が十分に連携し、的確な災害警備活動を展開。



※写真出典:警視庁Twitter

- 他機関との連携を図るため、平時においては、定期的な協議会等の場を通じ情報交換を行うとともに、合同による各種訓練を実施
- 災害発生時には、現地災害対策本部に参集した県を始めとする関係機関と連携・調整を図りつつ、救出救助や行方不明者の搜索を実施

平時の取り組み(例)

- 関係機関・団体による協議会や定例会議に参画し、必要な情報交換、情報共有のほか、関係機関の施設や装備の見学を実施
- 関係機関合同による各種訓練において、各機関の技術や装備に応じ役割分担を行い訓練を実施
- 各種災害時支援協定を締結した企業・団体等と大規模災害発生を想定した合同訓練を実施

災害発生時の連携(例)

- 災害対策本部に連絡要員を配置するほか、調整会議等を通じ綿密な調整を行い、活動に漏れや重複がないよう調整
- 活動に必要な重機や各種資機材、燃料等の調達・確保について関係機関と調整
- 現場の地形地状に詳しい消防団等と連携し救出救助、搜索活動を実施

- 広域緊急援助隊合同訓練(各管区警察局、警視庁、北海道警察で主催)平成8年から年1回開催
- 専科教養において消防機関との訓練、視察等を実施
- 都道府県警察が主催する関係機関との合同訓練(随時)

